

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！

JR東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68
N T T 054-284-3608
F A X 054-283-6365
発行責任者 半場 弘恭
2026年2月14日 No. 17

北川好伸さんの無実の証拠開示を求める集会に参加！

平和で冤罪のない社会目指す！



地本は、2月7日浜松市天竜区壬生ホール会議室において開催された「北川好伸さんの無実の証拠開示を求める集会」に参加してきました。この集会は、裁判所が検察に証拠開示を求めた2月13日の期限を前に支援者が開催した集会です。

会場には60人余の支援者が集まり、主

催者は「裁判長が検察に証拠を『まるっと出してください』と言った。すべての証拠開示を出すべきだ」と主張しました。支援者からは、スルガ銀行の防犯カメラの映像が出れば、中谷さんがスルガ銀行を12時26分に退店したことが分かり、11時15分ごろお金を渡すために『天竜林業高校に来た中谷さんを見た』という証拠が崩れる」と訴えました。北川好伸さんは、「浜松支部の裁判長が検察に証拠開示を求めた。再審への光が見えた。私は無実です。どうして検察が私を犯人に仕立て上げたのか解らない。今後も皆さんの支援をお願いします」と支援の協力を求めました。また、講演で伊藤 納弁護士（元裁判官）は、裁判官の時は常に真実を求めて裁判官の職務を全うした」と話されました。連帯のあいさつで、本部の高山副委員長は「JR 東海労は北川さんの無実を晴らすために取り組む。平和な冤罪のない社会をめざしていく」と支援と決意を述べました。故中谷さんを支援する代表からは、中谷さんが北川さんへは「何も渡していない」と話す動画が紹介され、事件はなかったことを訴えました。各支援団体からのあいさつの後、「再審規定改悪の法制審議会（刑事法部会）答申の撤回を求めるアピール」が読み上げられ集会は閉会しました。



今後、3月24日(火)三者協議が
地裁浜松支部で予定されています。